

議会活性化調査特別委員会
調査報告書

令和7年9月16日
美里町議会
議会活性化調査特別委員会

目 次

はじめに	P 1
1 議会活性化について	P 1
令和 5 年 3 月 2 3 日中間報告	P 5
1) 確認事項について	
令和 5 年 1 1 月 2 7 日中間報告	P 6
1) 確認事項について	
2 議会懇談会について	P 7
令和 4 年議会懇談会開催結果	
3 議会活性化調査特別委員会研修会の実施について	P 8
4 議会活性化調査特別委員会名簿	P 8
5 審査経過	P 9
1) 特別委員会開催年月日	P 9
2) 分科会開催年月日	P 9
おわりに	P 10

はじめに

本特別委員会は、美里町議会がこれまで行ってきた議会活性化に係る事項を検証するとともに、更なる活性化に向けての調査、研究を行うため、令和4年3月に設置された。

令和4年2月に本町議会議員の改選が行われたが、令和3年12月6日に議会活性化調査特別委員会調査報告書で報告された内容を踏まえ、これまで確認決定された事項の検証を行うとともに、更なる議会の活性化に向けて調査、研究を行うため本特別委員会を設置し、取り組むものである。

1 議会活性化について

1) 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で取り組むべき項目は、下記のとおりとし、2つの分科会に分けて調査することとした。

No.	項目	分科会
1	議会運営について ① 予算・決算の審議 (令和5年3月6日分科会報告) ② 自由討議 (令和5年6月16日分科会報告) ③ 議会事務局の体制強化 (令和6年5月7日分科会報告)	第1
2	議員経費について ① 政務活動費 (令和6年5月7日分科会報告)	第1
3	開かれた議会について ① 議会デジタル化推進、情報発信 ・タブレット活用の検証 (令和6年11月29日分科会報告) ・ペーパーレス化に向けての検証 (令和7年9月16日分科会報告) ② 情報公開 (令和6年5月23日分科会報告) ③ 議会懇談会 (令和5年10月26日分科会報告)	第2
4	委員会について ① 議会だより編集特別委員会 (令和5年10月26日分科会報告)	第2

2) 確認事項について

第1分科会及び第2分科会から報告のあった取組項目「No.1、議会運営について③議会事務局の体制強化」、「No.2、議員経費について①政務活動費」、「No.3、開かれた議会について①議会デジタル化推進、情報発信、②情報公開」に関して、本特別委員会で審議を行い、次のとおり確認、決定した。

確認決定事項

No. 1 「議会運営について」

③事務局体制の強化

・現員数の検証

監査と兼務しており、負担が大きいことから正職員または会計年度任用職員一人を配置すべきである。

No. 2 「議員経費について」

①政務活動費

・導入の検証

必要な図書、調査研究費は措置されている。また、近年の報道により住民の理解を得ることは難しいと思われることから、現時点での導入は見送るべきである。

No. 3 「開かれた議会について」

①議会デジタル化推進、情報発信

・タブレット活用の検証（現在貸与されている端末機）

現在議員に貸与されている Web 会議用パーソナルコンピューター（端末機）は、令和 2 年 12 月にコロナウイルス感染症の影響で集合しての会議が制限されていたため、ウェブ会議用での活用を前提に導入したが、会議の連絡に活用している程度なので、タブレットの機能を検証し、活用について次のとおり整理をした。

ア、Gmail(メール)の活用

会議、委員会、研修会等連絡事項の通知に活用し、紙の通知は、取りやめる。（文書のペーパーレス化）

毎日各自がタブレットを確認し、返信（意思確認）の方法を統一する。

通知文の内容を添付する。

イ、Google カレンダーの活用

スケジュールの整理

ウ、Chrome（インターネット）の活用

議員 NAVI の活用（各自治体の事例検索などに活用）

エ、Zoom（ウェブ会議）の活用

災害時等リモート（ウェブ）会議時に情報を共有するため使用

オ、YouTube（映像配信）の活用

美里町議会の映像配信ほか

カ、研修時タブレットの使用

キ、スライドの活用

研修資料の研修先での活用

- ・ペーパレス化に向けての検証

ペーパレス化について、現在使用しているタブレットでは対応が難しいことから、機種及び機能の更新を含めて、先進的な取組を参考にし導入について検討した結果、次のとおりとする。

効率的で迅速な議会運営・議案審査、情報の共有、議会の活性化など町民に開かれた議会と更なる議会改革を推進するため新規のタブレットを導入し、ペーパレス化に取り組む。議案、会議資料、一般質問通告書、通知文書、委員会資料（議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会、報告書）、全員協議会資料、予算書、実施計画書、決算書、施策の成果等をタブレットより情報の共有を図る。

県内 35 自治体のペーパレス会議システムの導入状況は、令和 7 年 5 月現在、20 自治体で導入している。総務課との意見交換でペーパレス会議システムの整理事項については、別紙のとおりである。

導入時期については、分科会意見としては令和 8 年度とする。

②情報公開

- ・映像配信の検証

映像配信は、傍聴に行けなくても身近で議会の様子が見られる環境を町民に提供するため、平成 25 年 12 月より議場でのインターネットによる L I V E 中継、録画中継を開始した。平成 30 年度からは、スマートフォンへの配信対応を開始しアクセス数が急増した。また、令和 3 年度からは、映像配信の経費の削減を検討し YouTube 配信に切換えたところである。3 年度、4 年度のアクセス数が増加している状況を踏まえ、YouTube 配信を今後も継続することを確認した。なお、改善すべき点として、YouTube 配信において動画の冒頭部分に会議開始前の映像が 15 分～20 分程度あることから、該当部分の削除または短縮が望ましいとした。

- ・議会映像配信システムの検証

現在使用している議場の放送設備は、平成 18 年の合併時から使用している機器で 19 年経過しており、カメラ、マイクロフォンとともにアナログ機材を使用している。このため故障時には交換部品がなく、修理等の対応ができずに放送設備を使用した議会の情報公開ができなくなる恐れがある。コロナ禍で議会の傍聴を制限せざるを得なくなった際には、YouTube 配信等による議会中継の重要性を再認識したところであり、早期のデジタル機器への更新が必要と考える。また、自席や傍聴席からは議場全体を見ることができない現状にあることから、自席や傍聴席から議会全体の様子を把握できるよう、議場内にモニターディスプレイを設置するなど、設備機材の機能向上、充実が必要であると考える。

議会基本条例では、「議会は全ての会議を原則として公開するもの」と定めていることから、今後は委員会室の設置及び専用の録音機器、カメラ設備を整備するなど、さらなる情報公開の充実を図ることが課題である。

【令和5年3月23日中間報告】

1) 確認事項について

取組項目「No.1 議会運営について①予算・決算の審査」について、第1分科会から報告を受け、特別委員会で審査し次のとおり確認決定した。

確認決定事項

①審査方式について

前分科会での審査内容・近隣町村の審査状況を調査し、本町の審査状況と比較検討を行った。

4年度予算審査、3年度決算審査において既に、審査レベルの低減を避けた審議の効率化が図られており、現在の分科会方式での審査方式が望ましいという結論に至った。

②詳細説明について

前年度と比較して、大幅な変更点のみとし、短縮する。

③総括質疑について

今まで通り必要である。

④連合審査について

自己の所属しない分科会への質疑として、必要である。

⑤各委員長の報告について

今まで通りとする。

【令和5年11月27日中間報告】

1) 確認事項について

第1分科会及び第2分科会から報告のあった取組項目「No.1、議会運営について②自由討議」、「No.4、委員会について①議会だより編集特別委員会」、「No.3、開かれた議会について③議会懇談会」に関して、本特別委員会で審議を行い、次のとおり確認、決定した。

確認決定事項

No. 1 議会運営について

② 自由討議

本会議、特別委員会、についてはこれまでどおりとする。常任委員会においては、これまで実施規定は明記されていないが、委員長采配で常時行われており、検証の結果、新たに定義する必要はないと判断し、これまで通りとする。分科会においては、常任委員会と同様である。

美里町議会運営基準、第7章、第2節、107自由討議に関する規定の文言を整理する。

No. 3 開かれた議会について

① 議会懇談会

議会懇談会の開催方法・開催時期・開催内容は、今までどおりとし、広報、広聴常任委員会の広聴分科会で企画運営することとする。

No. 4 委員会について

② 議会だより編集特別委員会

議会だより編集特別委員会を廃止し広報、広聴常任委員会を設置する。広報、広聴常任委員会は、13人（運営基準119により議長は、議会の同意を得て委員を辞退することができる）で構成し、この中に広報分科会（定数6人）、広聴分科会（定数6人）を置く。広報分科会は議会の広報に關すること、広聴分科会は議会の広聴に關することを企画運営する。令和6年2月5日から施行するものとする。

このことに伴い、「美里町議会委員会条例」、「美里町議会運営基準（申し合わせ事項）」及び「議会懇談会実施要綱」の改正、「美里町議会広報、広聴常任委員会規程」の設置、「美里町議会だよりの発行に関する条例」「美里町議会だより発行規程」の廃止を行うものとする。

2 議会懇談会について

議会から町民へ町政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対する町民の声を直接かつ広く聴取することにより、議会の監視機能及び政策提言機能に資することを趣旨として、3班編成で開催した。

懇談会の状況については次のとおりである。

なお、令和6年2月からは、企画運営を広報、広聴常任委員会の広聴分科会へ移管し開催している。

○令和4年 議会懇談会開催結果

①参加者状況

開 催 日	会 場	時 間	参 加 者 数	担 当	
10月11日	火	農村環境改善センター	19:00~20:30	5人 1班	
		志賀町住宅集会所	19:00~20:20	9人 2班	
		中埠コミニティセンター	16:00~17:45	13人 3班	
10月12日	水	青生コミニティセンター	19:00~20:20	2人 1班	
		山の神団地集会所	19:00~20:30	16人 2班	
		下二郷コミニティセンター	19:00~20:30	5人 3班	
参 加 者 数 合 計				50人	
1会場あたり平均参加者数				8.3人	

②実施班構成 ◎は班長

班	議 員 氏 名
1班	◎前原吉宏 吉田二郎 柳田政喜 藤田洋一
2班	◎伊藤牧世 櫻井功紀 鈴木恵悦 佐野善弘
3班	◎赤坂芳則 平吹俊雄 山岸三男 村松秀雄

③質問、意見・要望事項件数

項 目	質 問、意 見・要 望 の あ っ た 件 数
議会に対するもの	55
質 問 事 項	20
意 見・要 望 事 項	35
執行部に対するもの	37
質 問 事 項	3
意 見・要 望 事 項	34
合 計	92

④次年度への提案

検証の結果、参加者の偏りはあるが、懇談会に「今後も参加したい」との評価もある。次年度は、現在の実施要綱を踏襲する。

なお、広報活動については、公共媒体のほかにSNSの活用や各地区への働きかけなど、改善と工夫を加え行う。

3 議会活性化調査特別委員会研修会の実施について

1) 令和4年11月21日、あやめ法律事務所の神坪浩喜弁護士を講師に迎え、「ハラスメント防止対策について 無意識にハラスメントをやってしまわないために」と題して研修会を実施した。

2) 令和5年1月23日、株式会社リツワのエリアマネージャー蜂谷健太郎氏を講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」研修会を実施した。

4 議会活性化調査特別委員会名簿

委 員 長	村 松 秀 雄
副 委 員 長	佐 野 善 弘

	第1分科会	第2分科会
分科会委員長	柳 田 政 喜	佐 野 善 弘(重複)
分科会副委員長	赤 坂 芳 則	伊 藤 牧 世
委 員	藤 田 洋 一	平 吹 俊 雄
	櫻 井 功 紀	吉 田 二 郎
	鈴 木 惠 悅	山 岸 三 男
	前 原 吉 宏	

5 審査経過

1) 特別委員会開催年月日

第1回	令和4年 3月22日
第2回	令和4年 5月19日
第3回	令和4年 7月 1日
第4回	令和4年 12月 23日
第5回	令和5年 3月 23日 中間報告
第6回	令和5年 6月 30日
第7回	令和5年 11月 27日 中間報告
第8回	令和5年 12月 19日
第9回	令和6年 6月 12日
第10回	令和6年 12月 10日
第11回	令和7年 9月 16日

2) 分科会開催年月日

	第1分科会	第2分科会
第1回	令和4年 5月 19日	令和4年 5月 19日
第2回	令和4年 7月 6日	令和4年 6月 21日
第3回	令和4年 8月 1日	令和4年 7月 12日
第4回	令和4年 8月 26日	令和4年 8月 1日
第5回	令和4年 10月 3日	令和4年 8月 25日
第6回	令和4年 10月 17日	令和4年 11月 22日
第7回	令和4年 11月 18日	令和4年 12月 19日
第8回	令和4年 12月 1日	令和5年 1月 16日
第9回	令和4年 12月 19日	令和5年 2月 7日
第10回	令和5年 1月 24日	令和5年 3月 30日
第11回	令和5年 2月 16日	令和5年 4月 24日
第12回	令和5年 4月 4日	令和5年 5月 22日
第13回	令和5年 4月 26日	令和5年 6月 20日
第14回	令和5年 5月 15日	令和5年 7月 28日
第15回	令和5年 6月 16日	令和5年 8月 21日

第16回	令和5年 7月18日	令和5年 9月26日
第17回	令和5年 8月23日	令和5年 10月26日
第18回	令和5年 10月23日	令和5年 12月12日
第19回	令和5年 11月21日	令和6年 2月20日
第20回	令和6年 1月17日	令和6年 3月26日
第21回	令和6年 2月 8日	令和6年 4月 4日
第22回	令和6年 3月29日	令和6年 5月23日
第23回	令和6年 4月19日	令和6年 6月20日
第24回		令和6年 7月 4日
第25回		令和6年 8月 6日
第26回		令和6年 11月14日
第27回		令和6年 11月29日
第28回		令和7年 1月17日
第29回		令和7年 2月 5日
第30回		令和7年 4月 9日
第31回		令和7年 5月20日
第32回		令和7年 5月22日
第33回		令和7年 6月19日
第34回		令和7年 7月28日
第35回		令和7年 8月22日

※第2分科会は、令和6年1月19日女川町と大崎市、令和6年10月11日加美町へ視察を行っている。

おわりに

令和3年度までの取組と確認事項を受け、検証とさらなる活性化に向けた調査研究を行い、その結果として広報と公聴の充実強化を図ることを目的として、広報、広聴常任委員会が新たに設置されたところである。

議会のデジタル化の推進、情報発信を含め、議会活性化を目指す調査研究は引き続き重要な課題である。